

別紙 2

加賀市建設工事総合評価落札方式実施要領第 8 条に基づく評価基準

1 技術評価点の算定方法

(1) 簡易型の場合

技術評価点＝基礎点（100点）＋加算点（最高25点）

(2) 特別簡易型

技術評価点＝基礎点（100点）＋加算点（最高15点）

2 評価値の算定方法

評価値＝技術評価点÷入札価格×100,000,000（予定価格が1億円以上の場合にあっては、1,000,000,000）

※評価値は小数点以下第4位四捨五入3位止めとする。

※入札価格は各入札者の入札価格とし、入札価格及び予定価格は、いずれも消費税を含まないものとする。

3 加算点の算定方法

評価項目	最高加算点	評価基準	加算点
(技術提案の評価) ① 施工計画 次の事項から2項目を選び、課題とする。 1. 工程管理 2. 品質管理 3. 環境配慮 4. 安全管理 ・記述のみを評価とし、図、写真、表は評価の対象としない。 ・課題に関する具体的な提案を求め、その内容を評価する。 ・文字サイズは10ポイント以上、文字数は所定の様式に収まる文字数とすること。	10 (課題1項目ごとに5点×2項目)	現場状況等を踏まえた課題への対応が的確であり、重要な項目が記載され、独自の工夫がみられるものを優位に評価	5
		現場状況等を踏まえた課題への対応が的確であり、一般的な項目の記載並びに工夫があるものを中位に評価	3
		課題を理解した対応だが、工夫がみられないものを低位に評価	1
		課題を理解していないもの	0

評価項目	最高加算点	評価基準	加算点
(企業の技術力) ②同種工事の実績 ・過去10年間（入札執行日の属する年度の前年度から起算）の同種工事の実績の有無を評価する。 ・同種工事の内容は指名通知、公告文等に記載する。 ・施工実績として記載した工事に係る契約書の写し（工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分のみ）及び同種工事の確認のため必要な図面等の写しを添付する。ただし、契約書は、CORINSに登録されている場合、施工実績として確認できる内容の写しでもよい。	2	国、石川県、加賀市での実績有り	2
		上記以外の地方公共団体での実績有り	1
		上記以外	0
(企業の技術力) ③工事成績 ・加賀市発注工事過去3年間（入札執行日の属する年度の前年度から起算）の当該業種の全工事成績評点の平均点を評価する。 ・請負金額130万円を超える工事の成績評定点を単純平均して算出する。 ・工事成績平均点がある場合は、工事成績評定点の写しを添付する。	2	75点以上	2
		75点未満、実績なし	0
(企業の技術力) ④法令順守 加賀市発注工事における事故、不誠実な行為の有無（評価資料申請書提出期限より過去1年間）を確認する。	0	なし	0
		文書注意	-1
		指名停止	-2

評価項目	最高加算点	評価基準	加算点
(企業の技術力) ⑤優良工事 ・国、石川県、加賀市発注工事の過去5年間（入札執行日の属する年度の前年度から起算）の当該業種の優良工事表彰の有無を評価する。 ・優良工事表彰がある場合は表彰状の写しを添付する。	1	表彰有り	1
		表彰無し	0
(企業の技術力) ⑥ISO認証 ・ISO等認証登録への取組状況进行评估する。 ・ISO認証等内容並びに有効期間が確認できる書類の写しを添付する。	1	ISO9001及びISO14001の両方を取得	1
		ISO9001及びエコアクション21の両方を取得	0.75
		ISO9001またはISO14001のいずれかを取得	0.5
		上記以外	0
(配置予定技術者の技術力) ⑦同種工事の実績 ・過去10年間（入札執行日の属する年度の前年度から起算）の同種工事の実績の有無を評価する。 ・同種工事の内容は指名通知、公告文等に記載する。 ・施工実績として記載した工事に係る契約書の写し（工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分のみ）及び同種工事の確認のため必要な図面等の写しを添付する。ただし、契約書は、CORINSに登録されている場合、施工実績として確認できる内容の写しでもよい。	1	国、石川県、加賀市での実績有り	1
		上記以外の地方公共団体での実績有り	0.5
		上記以外	0

評価項目	最高加算点	評価基準	加算点
(配置予定技術者の技術力) ⑧技術者の資格 ・主任（監理）技術者の保有する資格を評価する。 ・配置予定技術者に係る資格者証等の写しを添付すること。 ・監理技術者については監理技術者資格証（裏表とも）、監理技術者講習修了証または指定講習受講修了証の写しを添付すること。 ・配置予定技術者を特定できず、複数の技術者を候補とする場合は、各々の候補者について本表を作成する。	1	資格（建設業法第15条第2号イまたはハに規定する当該業種の一級国家資格または同等以上の資格）を有する	1
		上記以外	0
(地域貢献度) ⑨災害活動 ・加賀市と「災害時における応急対策工事に関する細目協定」、「災害時における応急対策活動に関する協力協定」の締結又は「災害時等における応急対策活動に関する協力協定」を締結している協会等の会員であることを評価する。 ・災害協定の締結の有無については、各協会等の発行する証明書の写しを添付する。	2	該当あり	2
		該当なし	0
(地域貢献度) ⑩除雪活動 ・加賀市と除雪排雪委託契約の締結（入札執行日の属する年度の前年度）を評価する。 ・除雪排雪委託契約の締結の有無については、契約書の写しを添付する。	2	自社調達の機械で道路除排雪契約を締結している	2
		市から貸与された機械で道路除排雪契約を締結している	1
		該当なし	0

評価項目	最高加算点	評価基準	加算点
(地域貢献度) ⑪ 本社・営業所の所在 ・建設業法に基づく本社・営業所の所在地を評価する。 ・営業所の所在地を証する書類の添付は行わない。	2	当該工事に係る許可を受けた本社が加賀市内にある	2
		当該工事に係る許可を受けた営業所が加賀市内にある	1
		上記以外	0
(労働福祉に関する評価) ⑫ 障がい者等の就労機会の確保 ・障がい者の雇用を評価する。	0.5	常時雇用する労働者が50人以上の事業者であり、法定雇用障害者数に相当する人数を超えて障害者を雇用している	0.5
		常時雇用する労働者が49人以下の事業者であり、障害者を雇用している	
		上記以外	0
(労働福祉に関する評価) ⑬ 仕事と生活の調和の実現 ・次世代育成支援を評価する。	0.5	常時雇用する労働者が101人以上の事業者であり、次世代育成支援対策推進法第12条の規定による一般事業主行動計画（以下「行動計画」という。）の認定を受けている	0.5
		常時雇用する労働者が100人以下の事業者であり、「行動計画」の認定を受けている（又は届出をしている。）	
		上記以外	0
合計	(簡易型) 2.5		
	(特別簡易型) 1.5		